



共済・保険の相互扶助考

おかだ ふとし
岡田 太

日本共済協会が2021年3月に実施した「共済事業にかかる認知度等調査」はご存じでしょうか。調査結果の報告は同協会の公式ホームページに掲載されています。ぜひ参照されることをお勧めいたします。

巻頭言では、同調査結果より、ある質問についての回答を紹介し、私見を申し上げます。それは、「契約している共済・保険商品への考え」について、「自分が保険金・共済金の支払いを受けなくても、自分の払った保険料・掛金が誰かの役に立っていることを感じられる」という質問です。これに対して、回答は「思う」(6.8%)、「やや思う」(21.0%)、「どちらとも言えない」(44.0%)、「あまり思わない」(19.0%)、「思わない」(9.1%)となりました。

この設問は、共済関係者にとっては良く知られていると思います。共済の助け合いの心を表すものです。最も多い回答が「どちらとも言えない」で、判断がつかないことに少々驚きました。おそらくこのような質問を受けたことがなかったのでしょうか。また、助け合いの考え方を知ったり、感じたりする機会がなかったのかもしれません。

対照的に、「生活の安心を守るのに有効である」の質問に対しては、「思う」(22.9%)、

「やや思う」(48.7%)、「どちらとも言えない」(22.7%)、「あまり思わない」(4.3%)、「思わない」(1.3%)でした。生活の安心は回答者自身についてですから、「わがこと」として共済・保険の役割を的確に理解しているのですが、「ひとごと」としての理解については課題を残しているようです。共済・保険における利己と利他といっても良いかもしれませんが。なお、認知度等調査の対象は日本在住の20～60歳代の男女です。世代や性、共済・保険の加入の別で調べていくと、さらに興味深い結果が得られると思います。

ところで、共済・保険の利他に関する認知度が相対的に低いのはなぜでしょうか。1970年代後半、保険学会で「保険の相互扶助」をめぐる論争が生じました。多くの人が保険料を負担し合い、その資金のなかから保険金が支払われる仕組み（技術的相互性）を「相互扶助」と呼ぶべきかどうかポイントだったようです。相互扶助を否定する主な見解は、保険加入の目的は他者を救済するためではなく、自己の生活を安定させるためでした。結果、精神的な意味での「相互扶助」を否定する見解が多数を占め、今日に至っているようです。認知度等調査の回答分布は、保険研究・教育にも一因があるのでしょうか。

近年、心理学や社会学などの分野で利他に関する研究が多くみられます。著者はこの分野の素人ですが、これらの研究成果を共済・保険の相互扶助に適用することができるのではないかと考えています。もっとも、共済・保険の加入を（互恵的）利他以説明するのは困難です。「直接関係のない他人を助けるために加入する一方で、もしものことが自分に起これば助けてもらえる」という「間接互恵」は、「特定の行為が利他の連鎖を生み出し、結果的に自己に返ってきて、利益がもたらされる」（中島岳志『思いがけず利他』）という循環システムを作ります。ただし、間接互恵がなんらかの見返りを期待し、行為の動機づけとなる場合は利他から利己に近づくと考えられます。

これに対して、「自分を助けるために加入する一方で、もしものことが他人に起こればその人を助けることができる」という利己的な動機は、自分と他人の利益のための行動であり、「互恵的利己（主義）」と呼ばれています。その意味で、保険の仕組みにおける互恵性（相互扶助性）に着目し、研究・教育を進めていく必要があると思います。

また、「保険料の掛け捨ては損」ということがよくいわれます。従来の学説では保障というサービスを購入したのだから、万一のことが起こらなかったからといって保険料が無駄になったわけではない、損というのは誤解

であるといわれます。もっとも、近年、行動経済学の説明によれば、人は確実な小さな損を嫌うことが知られています。貯蓄性の保険が選択される根拠になるかもしれません。本稿の文脈から新たな提案をすれば、自分だけでなく、他の誰かのために役立つことへの喜びをプラスの価値として認知することができれば、「掛け捨ては損」から解放されるのではないのでしょうか。

今回の認知度等調査は、今後定期的に行われていくとうかがっています。私見では、今回とりあげた2つの質問に対する回答分布がどちらも似たようなものになることを望んでいます。とりわけ共済事業においては他者に対する思いやりを重視しています。災害などに対するさまざまな支援や思いやりは、見返りを求めない利他的な行動です。「不幸な出来事が起こっても起こらなくても、入って良かったと思えるような共済にしよう」を今後とも続けていくことに、共済の明るい未来が開けていくように感じています。

日本共済協会結成30周年という、節目の年に巻頭言を寄稿する機会に恵まれましたことを感謝申し上げます。共済理論研究会の主査として、共済研究のさらなる発展に向けて力を尽くしたいと考えています。

（日本大学商学部教授・共済理論研究会主査）